

## 令和2年度 学校経営報告

東京都立浅草高等学校長  
内田 隆志

### 1 教育活動の目標と方策

#### (1)学習指導

- ① 「授業を大切に」を第一に掲げ、学び方を示し、基礎・基本の定着を重視するとともに、学び方を教育相談委員会や自立支援チームとの連携を図り、生徒一人一人に対応したきめ細かな授業を行い、着実な学力向上を図る。

**基礎・基本を大切に、個々の学力を見極めながら、家庭での課題学習にも配慮し、自立支援チームとの連携により一人一人の学習環境の整備を考慮することで、授業に臨む姿勢を育てた。**

- ② 教科ごとに学力を向上させるための具体的な内容・方法・計画を作成し、実践・検証・総括を行うとともに、「授業の目標を明示」し、「学習単元と日常生活や他の教科との関連性」に着目するとともに「学力向上の見える化」のための工夫・改善を行う。

**授業評価アンケートや学校評価アンケートを活用して、実践・検証・総括のサイクルを実現したが、授業内完結型を意識した授業展開や生徒自身が自己の学力向上を明確に認識できるようにするためには継続した更なる工夫が必要である。**

- ③ 生徒の実態とニーズ、三部制や単位制の特色を踏まえた新たな教育課程を編成し、生徒一人一人にとって分かりやすい履修体系を実現する。

**履修登録を見据えて、開講講座を精査し、きめ細やかな履修面談を実施したことで、生徒にとって有益な履修体系となった。**

- ④ 本校教育課程の特色である「体験学習」「トライゼミ」「落語研究・茶道・華道・邦楽演奏」「伝統工芸」の指導を充実させる。

**トライゼミではTT体制で生徒一人一人の学習段階に応じたきめ細やかな指導を行うことができた一方で、教材の工夫について更なる工夫が必要との課題が見いだされた。新型コロナ感染症の影響で、制限はあったものの実施方法を工夫し、体験学習や日本の伝統・文化を取り扱う講座では地域の人材を活用し、連携・協力をいただきながら生徒に貴重な専門的体験を積ませることができた。**

- ⑤ ボランティア活動や資格取得、学校外での学修の単位認定をより適切に行うための工夫・改善を行う。

**規準を明確にし、適切な手続きにより単位として認定することで、卒業や自立に向け生徒の意欲喚起に役立てることができた。**

- ⑥ 年間を通した補習や長期休業日中の講習を組織的に計画、実施する。

**長期休業日中の講習をyou tubeを活用し動画配信するなど工夫して実施した。年間を通した講習を実施するため、浅草study clubのプロジェクトチームを立ち上げた。**

- ⑦ 生徒による授業評価を年間2回実施し、教科ごとに授業改善プランを作成する。  
**生徒による授業評価は実施し分析を行なったが、教科ごとの授業改善プランを策定するまでには及ばなかった。**
- ⑧ 年2回の授業公開週間に全教職員が相互の授業見学を実施し、結果を報告する。  
**新型コロナウイルス感染症により、授業公開を実施することができなかった。若手教員研修等を中心に教員相互の授業見学は積極的に実施された。浅草ミニマム10の取り組みを中心に今後学校全体として授業改善に向け取り組む必要がある。**
- ⑨ ICT機器を効果的に活用した教材開発、指導法の工夫を行う。  
**パワーポイント等を使ったICT機器の活用は進んでいる。今後teams活用に向け具体的な研修を組織的に行っていく必要がある。**
- ⑩ 学校図書館の環境を整備し、機能を向上させることで、生徒の利用促進と読書活動の充実を図る。  
**図書館業務委託の2年目して業務委託制度の定着が進んだ。大きな課題はなく生徒の利用も良好である。今後効果的な活用に踏み込みたい。**

## (2) 進路指導

- ① 学習習慣の定着を図り、学力の向上を通じた進路実現を目指す。  
**新型コロナウイルス感染症の影響で進路指導のスタート時期に影響が出た。丁寧な指導により、進路実現の実績は維持したが、学力向上については課題が残る。表現力育成や自己実現のため、学力向上が進学実績に結びつく工夫は継続する必要がある。**
- ② ホームルーム活動を利用した進路指導を学年と連携して実践し、社会と職業に対する理解を深め、社会に貢献する意識を育成する。  
**取り組みは行っているものの社会貢献の意識を持たせるところにまでは至っていない。より一層の工夫が必要である。**
- ③ 自己の適性と課題に対する理解を深めさせ、進路実現に向けた行動を支援する。  
**教育相談的視点で生徒の適性を把握することで、適切な支援や助言を行ってきた。より効果的な取り組みに変えるには、家庭との連携を充実させる必要がある。**
- ④ ハローワーク等の外部機関と連携したキャリア教育、就職支援活動を行う。  
**ハローワークからジョブサポーターが来校し、生徒へも直接的な指導助言をいただき、一定程度の効果が得られた。**
- ⑤ 年間を通じて、面接指導や作文指導を継続する。  
**進路指導部、学年担任、生活指導部、総務部等を中心に丁寧な指導を心掛けた。**
- ⑥ 進路ガイダンスやインターンシップ等の体験活動を通して、進路意識を向上させる。  
**インターンシップについては実施できなかったが、年間を通して計画的な進路行事に取り組んだ。1、2年次からのキャリア教育を意識しながら取り組み、次年度への進路指導へつなげた。**

- ⑦ 実力テストや適性検査等の分析手法を研修し、生徒の進路指導に生かす。  
**生徒の状況に併せ、実施方法を検討した。教職員全員の研修や分析の手法、結果活用のためのスキルを身につけるための方策が必要である。**
- ⑧ 教育相談委員会と連携して、多様な生徒に対しての支援活動を工夫する。  
**一定程度の成果がみられる。成果を数値で示すことが難しい取り組みであるが、今年度の中退者数の減少、進路実現維持の要因の一つであると考える。**
- ⑨ 使いやすく実践的な「進路の手引き」を目指して、改訂を検討する。  
**進路の手引きの改訂は進んでいる。効果的で継続的な活用のため、HRや生徒が自主的に進路の手引きを開く仕掛けづくりが必要である。**
- ⑩ 入学から卒業までの進路指導・キャリア教育の取り組みを体系化した進路指導計画を作成する。  
**キャリア教育の全体計画は今後も毎年見直しが必要であるとともに進路指導部を中心に、全職員に周知徹底する機会を設ける必要がある。**
- ⑪ 学びと社会生活や進路の関連性を常に意識した教科指導を行い、進路意識の向上につなげる。  
**授業における学習目標の明示については意識がみられる。進路意識の向上や教科関連性の導入については更なる教科研究が必要である。**

### (3)生活指導

- ① 「授業を大切に」を第一に掲げ、教員一人一人が始業・終業時刻を守るとともに、授業規律の確保・徹底に努める。  
**授業規律の徹底は全校的には徹底されている。しかし、単位制高校であり、ノーチャイム制であることから教職員の意識、時間講師とも含めた意識の維持継続が求められる。**
- ② 学校生活での必要なルールやマナーの意味を考えさせ主体的に守ることを通して社会人としての資質を身につけさせ、規範意識を高める。  
**生徒によっては、浸透していない部分がある。ただし、諦めずに丁寧に生徒に指導し、理解させていくことが社会で活躍させるために重要である。**
- ③ 高校生活にふさわしい頭髪、服装の指導を大切にす。  
**家庭や保護者との信頼関係を構築しながらきめ細やかな指導を徹底した。**
- ④ 社会に通じる挨拶の励行、職員室の出入り等、TPOに応じた態度や言動についてきめ細かな指導を行う。  
**教職員によって指導の意識や指導方法に差がみられる。引き続き、教職員の意識づくりを徹底していく。**
- ⑤ 生徒一人一人を丁寧に観察することで些細な変化も見逃さず、生徒の心の変化を素早く把握して意欲を喚起し、問題行動の未然防止を徹底する。  
**教職員によって生徒把握、生徒理解に差がみられる。引き続きOJTを活用して、教職員の育成に努める。**
- ⑥ ホームルーム活動を重視し、コミュニケーション能力を育成する。  
**コミュニケーションに苦手意識を持つ生徒が確実に増えてきている。専門的な**

**見地からコミュニケーションに関する支援や助言が必要である。**

- ⑦ ボランティア活動等への参加を通して地域への貢献を積極的に行う。  
**生徒会役員中心にボランティア活動に参加している。活動を自分の将来の役割につなげていくために全校的な取り組みへと発展させていくことが必要である。**
- ⑧ 特別支援教育コーディネーターを中心に外部専門家との連携を充実させ、多様な生徒に対する教育相談体制を充実させる。  
**円滑に取り組んでいるものの、多様な生徒の増加も加速している。体制が飽和しないために連携だけでなく担任の能力育成が必要である。**
- ⑨ 校内・校外での巡回指導を計画的、組織的に実施する。  
**適切に実施できている。教職員が組織的に見守っていることを生徒に示すことも重要なことである。**
- ⑩ ラウンジや自習室の有効活用を図り、空き時間の生徒へ自習等の場を提供する。  
**感染症予防に配慮しつつ環境整備に取り組んでいる。公共の場での行動について生徒の意識をさらに高める必要がある。**

#### (4)特別活動・部活動

- ① 学校行事の精選や企画内容の見直しを図り、より適切な実施方法を検討する。  
**新しい学習指導要領の実施に向け、各行事の在り方についても検討を継続している。**
- ② ボランティア活動の充実を図るため、実施方法や指導内容を改善し、外部機関との連携や活動の場の提供に努め、生徒の意欲を喚起し、自主性を育成する。  
**ボランティア意識を高めるため、地域商店街や警察署、消防署との連携を図っている。連携の維持や充実がなお一層必要である。本年度東京消防庁より救急救命受講優良事業所としての表彰、都知事より青少年健全育成功労者表彰を受けた。**
- ③ 生徒会活動をより活性化させ、生徒が自ら充実した学校生活を送るための方策を考え、提案し、実現できる力を身につけさせるための指導を工夫する。  
**生徒会役員に意欲的に立候補し貢献したいという生徒が出てきた。他者のために活動する、組織的な活動に寄与する活動の意義を一般の生徒に広く紹介する必要がある。**
- ④ 部活動の振興と、支援を強化する。  
**一部の部活動は活発に活動し、成果も現れている。活動を維持するために多角的な視点での支援を継続する必要がある。**
- ⑤ SDGs（持続可能な開発目標）の実現を見据え、校内美化や省エネルギーについて考え、実践する力を養う。  
**粗大ごみを整理し、校内環境の整備に努めた。引き続き取り組みの工夫を検討していく。**

## (5)健康づくり

- ① 喫煙防止教育・薬物等乱用防止教育を実施する。  
**今後も引き続き継続的に実施していく。**
- ② 保健指導を充実させ、性についての正しい知識を身につけさせる。  
**次年度外部講師を招き計画的で継続的な研修指導を実施していく。**
- ③ 特別支援教育心理士、精神科学校医の巡回相談を活用し、生徒の心身の健康について教職員の理解を一層深めるための校内研修を実施する。  
**次年度も教育相談に関する研修を専門職を講師として実施していく。**
- ④ 東京都統一体力テストで得られたデータを指導に活用し、体力の向上を図る。  
**まずは体育授業を中心に活用していく。**
- ⑤ 東京都教育委員会から指定された「パワーアップハイスクール」として、生徒の体力向上を目指す。  
**生徒により差はみられるが、体力水準は決して低いものではない。生涯スポーツとしての観点も踏まえて、指定期間後も体力向上を目指していく。**
- ⑥ 安全で美味しい給食を実施し、生徒の喫食率向上を図るとともに、食育指導を充実する。  
**喫食率の向上へは結び付かなかったが、引き続き食育の大切さを周知していく。**
- ⑦ 自立支援チーム派遣授業におけるユースソーシャルワーカー等によるユースワークを活用し、生徒の自己有用感を高め、健全な生活力を育成する。  
**教育相談委員会を中心に情報を集約し、積極的な活用を図っている。個々の生徒への細やかな指導実現につなげることができている。**

## (6)募集・広報活動・地域交流等

- ① 本校の求める生徒像をより一層明確にするための募集、広報活動を充実させる。(学校見学・学校説明会・模擬授業・授業公開・学校HP・学校案内の改訂等)  
**ホームページ活用による積極的な広報活動を展開したが、分割前期募集の倍率は0.83倍にとどまった。1部、2部は希望者が多いが3部への出願について魅力発信をさらに強化する必要がある。**
- ② よりきめ細かな入学相談体制を整備する。  
**個別相談会を実施するとともに、HPから質問を受け付け充実を図った。**
- ③ 入学者選抜方法を検討し、広く周知を図るとともに、適正に実施する。  
**感染症予防のため面接に代えて作文を実施し、受検者の入学意欲を確認することができた。**

## (7)学校経営・組織体制

- ① 企画調整会議を学校経営の中心に位置づけ、学校運営を組織的計画的に進める。  
**適切に実施した。**
- ② 異なる勤務形態が存在する中で、職員間の情報共有について工夫と改善を行う。  
**校内用の電子掲示板を開設し、有効に活用するなどの工夫と改善を図った。**
- ③ 組織的OJTを推進し、職員の資質向上を図る。



**授業力や指導力を高めるためより効果的な実施方法を検討する必要がある。**

- ④ 経営参画型の経営企画室としての機能を強化する。教育職と行政職の密接な連携による円滑かつ迅速な学校運営を行う。  
**打ち合わせを充実させたが、連携についてより一層充実するよう工夫する必要がある。**
- ⑤ 学校徴収金等の徴収業務を滞りなく行い、未納者を発生させないよう努める。  
**担任の協力体制を充実させる必要がある。**
- ⑥ 警察・消防・ハローワーク等の関係諸機関との連携を強化する。  
**課題に応じて適切な連携ができています。**
- ⑦ 近隣町内会・伝統工芸振興会・商店会・社会教育施設等と連携し、地域社会の文化・教育力を活用し、日本の伝統や文化を世界に発信する力を養う。  
**適切に連携しているが、参加率が減少傾向にある。効果的な周知を図る。**
- ⑧ 経営コストの見直しを図り、効率的な自律経営予算等の編成・執行を行う。  
**経営の視点から引き続き適正な予算編成と効率的な執行を図る。**
- ⑨ 施設・設備等の整備・充実を推進し、教育環境をより一層充実させる。  
**施設・設備の老朽化に対応して定期的な修繕と整備を行った。空調設備の修理を学校経営支援センターの協力で実施する事ができた。**
- ⑩ 個人情報情報の紛失や漏えい事故の未然防止を徹底する。  
**ヒヤリハットが発生した。引き続き職員の意識を高めていく。**
- ⑪ 全ての職員は高い規範意識と服務規程に基づき職務を遂行し、都民に信頼される学校づくりを行う。  
**服務事故防止研修等を通して定期的に事故防止に努めている。**
- ⑫ 「自立支援チーム継続派遣校（5年目）」として、中途退学者の減少に全教職員を挙げて取り組む。  
**中途退学者の減少が見られた。自立支援の考え方は教職員全体に浸透している。多様な生徒への対応が充実してきている。**
- ⑬ きめ細かな生徒観察を通して、心の変化に気づき、自殺等の未然防止を徹底する。  
**生命を尊重し、自他を大切にす指導はきめ細かく実施している。**
- ⑭ 「体罰ゼロ」「いじめゼロ」の学校づくりに努める。  
**引き続き油断することなく教職員の意識啓発を図っていく。**
- ⑮ 日常業務の効率化を図ることで超過勤務の縮減を推進するとともに、学校閉庁日の実施や年休等の休暇取得率の向上を図り、ライフ・ワーク・バランスを実現する。  
**適切に実施したが、ライフ・ワーク・バランスの充実に向けて、より一層取り組んでいく。**

## 2 重点目標（主な数値目標）

### (1) 学習指導

- ① 学校評価アンケート（生徒）において「三部制・履修登録の理解度」を80%以上とする。  
**達成できた。次年度以降も継続して学校システムや教育課程の理解に取り組ん**

でいく。

- ② 学校評価アンケート（生徒）において「学力向上の実感」を80%以上とする。  
肯定的回答が62%であった。外部テスト結果では入学時より学力数値は向上しており、生徒自身に自分の伸びしろに気づかせる指導を目指した工夫・改善が必要である。

## (2)生活指導

- ③ 「自立支援チーム継続派遣校」として、中途退学者を前年度比5%減少させる。  
退学者数は3月31日付で59名となり、中途退学者数は昨年度より少ない数値となった。退学前にユースソーシャルワーカーや関係機関とつなげ、次の進路の方向性が明確である生徒が増えるなど、リスタートに向けた基盤は確実に前進できている。次年度以降もあきらめることなく、生徒との関りを維持していく。
- ④ 特別指導の件数を前年度比5%減少させる。  
件数としては昨年度より10件、人数的にも減少し目標を達成した。また、日頃の未然防止指導が徹底され、特別指導後のカウンセリングの充実で再発防止を図ることができた。

## (3)進路指導

- ⑤ 1月末日時点での卒業見込者の進路決定率を70%以上とする。  
1月末日時点では達成できていなかったが、3月に入り73.7%となり、目標を達成した。

## (4)校内研修、生徒募集、広報、地域との連携 その他

- ⑥ 校内で実施する教職員対象の研修会を年間3回以上実施する。  
教育相談、入学者選抜、感染症対策等に関する校内研修を年3回実施した。
- ⑦ 分割前期募集の受検倍率を1.1倍以上とする。  
0.83倍であった。昼夜間定時制としての評価はあるが、受検者が私立広域通信制へ流れる傾向にあり、通学制の単位制として魅力発信、授業力の一層の向上で成果を上げ、本校の魅力を積極的に広報していく。
- ⑧ 校内・外の学校説明会を年間5回以上実施する。  
相談会も含め学校で3回、校外での説明会に2回参加した。感染症対策も含め、WEB上で学校説明会ページを開設した。
- ⑨ 中学校訪問は台東区・荒川区・足立区・墨田区・江戸川区・葛飾区・江東区を中心に在校生が複数いる23区内の各中学校を全教員で1回以上訪問する。  
感染症対策のため本年度は実施を見送った。
- ⑩ ホームページは、年間20回以上更新する。  
ホームページを活用したきめ細かな情報発信に心がけ年間120回に及ぶ更新を行った。また、ツイッターでの情報発信も継続している。また、WEB上で学校説明会ページを開設した。
- ⑪ 生徒による地域のボランティア活動を5回以上実施する。  
生徒会役員が中心となり、浅草の商店街への協力や浅草警察署の防犯活動など

**とのボランティア活動を始め、3回の取り組みを実施した。**

- ⑫ 3団体以上の部活動を関東大会以上に出場させる。

**新型コロナウイルス感染症の影響で大会が中止となった。男子バスケットボール部・男子バレーボール部・陸上部が東京都定時制通信制大会で成果を上げた。**

- ⑬ 教育活動中の怪我等の生徒事故を昨年度比10%減少させる。

**今年度の生徒事故は3件であった。次年度も引き続き安全性向上に心がけていく。**

- ⑭ 体罰0件・いじめ0件を徹底する。

**疑わしい事案について家庭とも連携し、速やかに指導・対応した。**

- ⑮ ライフ・ワーク・バランス実現のため、月80時間以上の超過勤務者0名、年15日以上の子休取得者を全職員の70%以上とする。

**月80時間以上の超過勤務者が2名発生したが、産業医面談を実施し、改善を図った。**